

JR津田沼駅南口開発の進展に伴う児童増加対応について 谷津小学校保護者対象説明会 議事録（要約）	
開催日時	平成25年11月23日（土曜） 18:30~20:00
場 所	谷津小学校 体育館
出席者	辻学校教育部長、市瀬学校教育部参事、田久保学校教育部次長、小野寺教育総務課長、島本学校教育部主幹、浅野目青少年課長、天野こども政策課長

島本主幹 （JR津田沼駅南口開発の進展に伴う児童増加対応について、資料に基づいて説明）

【質疑応答】

質問者 御説明いただいた案1と2のほうで、案の1だけでも、保護者アンケートでは、高学年分離はしないほうがいいという意見が7割を占めている。それにもかかわらず、こちらのほうで、5、6年は中学校のほうに分離するという明確な理由をもう一度教えてほしい。

以前の説明会で、奏の杜に住んでいる小学校の先生が、高学年分離は教育上よくないと発言されていたと思う。いろいろとパブリックコメントとかで、高学年分離についての問題等、意見が出ている。それとの整合性について説明してほしい。

回答者 今回の御質問は、高学年分離に対する皆様方の御意見、これは、大筋反対だろうということの中で、今回、対策案として出していることの明確な理由ということだと思う。それについては、今回、基本的に、地域で子供を育てるということが、子供たちの成長に寄与するということの中では、通学区域を変えないほうがよりいいことだというような一つの判断をさせていただいた。そういう中で、通学区域を変えずに、この児童増加対応をしようとしたときに、グラウンドが非常に狭隘になる。そういったことをクリアする一つとすると、高学年分離をするということによって、そのグラウンドの確保、こういったことが、それぞれ小中で、中学校のほうでは制約が出てくるけれども、広いグラウンドが目前にあるような学校にできる。通学区域を変更しないということになると、分離させていただくか、ここの敷地で全てを受けとめるというようなことのみになってくるということから、高学年を分離した学校運営を案としてお示しさせていただいて、御意見いただいている。

質問者 グラウンドの確保というお話だけれども、避難所を近隣公園にするなどの対応はできないのか。副市長さんが国交省のほうからいらっしゃっているとのことなんで、そういうことを他部署のほうとか、例えばこの公園のところは、奏の杜の住民の批判が生ずるとなっているけれども、暫定的に、こういう緊急事態なので、グラウンドとして使用できないか、南口の開発事業のほうに確認をとるなどのことはされているのか。

回答者 近隣公園をグラウンドとして使用するということについては、基本的に、案1、案2にしても、グラウンドとしてその一部を学校運営に使わせていただくということについては、市の環境部との合意はとれているので、そういう対策でやらせていただく。

質問者 今回の案1、私としては一時望んでいた形なので、これが今回入ってきたのは非常にありがたく思っているが、先ほどのお話で、この前提が、用途地域の変更、これを前提としているというふうな話があったかと思う。この第一種低層住居専用地域の区分を変更するといった際のその範囲、要は、例えばその小学校の部分だけなのか、谷津5丁目、6丁目、そういったところまで含んでいるのか、そこら辺をまずお聞きしたい。

回答者 今後、案1の対策が前提で、用途地域を変えるということは考えていない。このグラウンドの都市計画道路から25メートル入ったところの中で、校舎棟が立ち上がるということが確認できたので、現段階においては、この用途のままでの考え方で整理させていただいている。

質問者 2点目、プレハブ校舎をグラウンドに建てて、児童増を吸収するといったところに関してだけれども、例えば災害対策という面で、首都直下型地震とか、そういうことが懸念されているけれども、そのプレハブ校舎というのは何階建てとかを想定していて、その耐震性とか安全性はどのように考えられているのか。

回答者 今回のその仮設校舎について、耐震性は担保された建物になる。階層は、2階または3階。ただし、グラウンドをなるべく広くとろうとしたときには、前回からの御説明でもお話しさせていただいているが、第一種低層住居専用地域にかかってくるので、許可を得た中で、3階で建設できないかということも含めて、来年からの全体計画の中で構築させていただこうというように

考えている。

質問者 案2に関して、先ほどアンケートの話が出たけれども、高学年分離に対し9割ぐらいの方が、とにかく反対と言われている。そういった中で、先ほど学区変更した場合に、その弊害というか、子供の成長に寄与するといったところを考えると学区変更しないというようなお話とか、グラウンドの狭隘化のお話とか、いろいろ出たけれども、結局よくわからない。それぞれメリット・デメリットがあると思うけれど、「学区変更」と「高学年分離」で、圧倒的に高学年分離はしないでくれという声のほうが多いと思うが、その結果がありながら、結局、学区変更ではなく、この高学年分離を案として採用した理由というのが、もうちょっと具体的に、どういう考え方でそういうふうにしたのかというのを、紙に書いて示してもらいたい。先ほどの成長寄与とか、そういった一言だけでは、やっぱり具体的にわからない。何故、学区変更だとその成長寄与できないのかというのがよくわからない。いいとこ取りの説明というふうにしかな聞こえなくなってしまうので、もっと具体的に、それぞれ出てきているメリット・デメリットに対して、どういうふうに考えて、こういうふうな結論にしたというものを示していただきたい。

16ページのところの対比というところで、主たる利点とか書いてあり、高学年分離案の利点のところ、小中の学年交流とかということも書かれているけれども、学年交流というメリットよりは、小学校の低学年、高学年を分けてしまうデメリット、そちらのほうの方が大きいだろうという声があったと思う。だから、ちゃんと出していただけないか。改めて、その上で、案2というものはもう一度考えていただけないか。

回答者 今回、通学区域を変更せずに受けとめるという方向性を出させていただいた。高学年分離の運営形態として課題は多々ある一方で、56学級を一つの敷地内で受けとめるという運営も、問題は多々あるというようには考えている。そういう中で、改めて皆様方に御意見を伺おうということで、その受けとめ方として、どちらで御理解が得られるのかということで整理させていただいたところが正直なところである。

アンケートの中でも、分離はしないほうがいいという意見が多くを占めているということは認識している。ただ、「谷津幼稚園を移転するのであれば」、あるいは「通学区域を変更するのであれば」、分離はやむを得ないというようにもとれる今回のアンケート、聞き方をしている。その部分と、原則、通学区域を変更しないこととした今回の説明にあたって、56学級を1敷地で受けとめる案一つのみでは、御意見のいただき方は難しいので、高

学年分離を施設の更新と併せる形の案で御案内させていただいたということで御理解いただければと思う。

質問者 理解ができなくて申し訳ないのだが、「学区変更するよりはよい」というのを足さないにしても、「分離しないほうがよい」というのは約 72%である。対して、「学区変更しないほうがよい」というのは約 41%である。だから、やっぱり学区変更をなくしてしまうことがよくわからない。今後、もう学区変更はしないという方針は、今回この説明会を踏まえても、覆らないということなのか。

回答者 今回御説明しているのは、前回の説明会での御意見等を踏まえて、一定の方向性ということの中で、谷津と奏の杜の地域の子供たちを、学校・地域・家庭で支えていただく、それが子供たちの成長に、よりいい結果になっていくという判断をさせていただき、通学区域の変更は行わないということの一つの方向性、これは、一定程度、現段階ということになるけれども、通学区域の変更ということは、今回は考えない形で整備させていただいている。

質問者 そのこのところをきちんと出していただけないか。この場合は、こういったところが子供たちの成長に寄与しない、この場合は、こういったことから見てもこうだとかということで、出していただきたい。

回答者 通学区域の変更に当たっては、谷津に以前からお住まいの方あるいは新しく奏の杜にお住まいの方々が大きく懸念した点は、やはり踏切、それと歩道の整備、車両通行時に歩道が狭い点での危険回避、こういった声が大きかったというように受けとめている。資料の掲載の2ページに、教育環境を考える上では、その通学路の安全性も考慮する必要があると判断させていただいた。これは、もちろん保護者の方々にも御理解いただく必要があると考えているが、今回の対策に当たっては、通学区域の変更をしないことがベストではないかもしれないけども、ベターであろうということで整理させていただいたということである。

質問者 その踏切といっても、例えば歩道橋をつけるとか、例えば、要は、やりようが幾らでもあると思うので、どうしてもこれは無理だというのがやっぱりわからない。なので、どういうふうに考えて、一つ一つのメリット・デメリットに対して、どう考えたかというのをちゃんと出してほしい。

回答者 歩道橋を建てるには、その歩道橋を建てる支柱などが必要になるので、そういった支柱を建てるための歩道の幅というか、そういうたまりがないということのお話はさせていただいている。改善しようと検討はしたが、長期的な視点に立たなければならないことからすると、今回の児童増に対応する中で、通学区域の変更ということには、なかなか御理解がいただけないということで整理させていただいた。

質問者 今回の案1と案2というのは、前回の出された案とかなり大きく違うが、これに対しても、前回と同じように、意見を出すようなアンケートを実施するのかということと、それから16ページの案2の校庭の部分について、案2の校庭で、谷津近隣公園を代替というのが書いていないが、それは記載漏れということでのよいのか。それから13ページの案1の場合の平成28年度から谷津近隣公園グラウンド併用となっているが、今の谷津小学校校舎を増築していった場合に、基本的に今の谷津小学校の中には、校庭がなくて、谷津小の校庭は、どこかの段階で全てこの近隣公園を使用するということになるのか、その3点について伺う。

回答者 まず、1点目のアンケートについて。今回お示ししているのが、2案ということの中では、なかなかアンケートをとるのは難しいのかなという点があるので、現段階においては、こういう説明の場で御意見いただくということ考えている。

2点目の、16ページの校庭のところ、案1には谷津近隣公園代替と書いてあるけども、案2のほうも、谷津近隣公園を代替として使うのかどうかについて。こちらについては、比較対照として、谷津近隣公園を借りなくとも、グラウンドはあるというのが案2の記載の表記の中身である。案1の場合は、仮設校舎3棟ということと新設校舎を建設するという段階で、グラウンド面積が相当程度縮小されるということでの比較で、16ページに記載させていただいた。ただ、案2の場合も一時校舎としてグラウンドが手狭になる期間があるので、基本的には谷津近隣公園をグラウンドとして併用するような形で考えさせていただいている。案1の場合、グラウンド機能として、ほぼ谷津近隣公園で学校運営する期間が長期になる。案2の場合については、谷津近隣公園と既存のグラウンドを併用する形ということが、学校運営の中でもできるのではないかなというような形で、表記上は整理させていただいた。そのため、案2についても、基本的には谷津近隣公園を借りるという考え方である。

3点目について、少なくとも3棟の仮設校舎と現校舎の併用期間が30年

度と31年度には来ることの想定でフロー図を作成している。現校舎と仮設校舎が3棟建っている時期、プールがある前提であれば、グラウンド面積は、今、明確にどの程度ということではお答えできないけれども、広場スペース程度ではないかというようには思う。それと、平成27年から29年、30年、この間が結構手狭になってくるというようなことになっている。基本的に28年度から谷津近隣公園を借りた形での学校運営ということである。その段階で、もし検討が進んで、民間施設の利用ができる、あるいは別の方法ができるということになったときに、また保護者の皆様に御理解いただけるのであれば、学校プールを解体した中で、グラウンドとして活用させていただくというような展開も、視野には入れている。

ただ、そのフロー図については、現段階ということでお示ししているので、今後のその検討の中で、変更はあり得るということを受けとめていただければと思っている。いずれにしても、平成26年度の全体計画の中で、きっちりした工程表が御案内できるようになるだろうということ考えている。

質問者 今の校庭と今後の校庭、近隣公園で使用する場所、また、案2の場合の中学校の校庭について、どのぐらいの面積があるかというのを、現状と今後の部分で出してほしい。この絵だと、実際どのぐらいの広さがあって、今後これだけ変わるのというのがわからないので。

それと、最後のページの今後の工程で、この工程を見ていると、今回の説明の後、教育委員会のほうで勝手に決めていくというような感じに見えるが、今のこの状況で、年度内に決めて大丈夫なのか。

回答者 1点目の校庭の面積について。この対策における、仮設校舎を配置した段階での面積については、現段階、お答えするのは困難だということに思う。そういう中で、出せるものとすれば、今の校庭、そして中学校の校庭での小学校の高学年のお子様と中学生のお子様というような形での比率での出し方になるということで、御理解いただければと思う。

それと2点目の今後の工程。基本的に、今回お話をさせていただいている対策において、多くの御指摘、御批判といったものがないようであれば、この工程の中で進めていけるのではないかと考えている。

質問者 まず公園の面積も出せないのかということと、じゃその今の2つ目の質問に対する御回答だけでも、ではどうやって判断するのか。先ほどアンケートはとらないという中で、この場の意見の数とか、そういうので決めるのか。

回答者 公園の面積については、多目的広場が7,000㎡と確認している。借りる面積としては7,000㎡。いわゆる今のグラウンドよりは広い面積である。

回答者 今回、アンケートを実施せずに、この年度内の中でどのように検討していくのかということだけでも、教育委員会は、今回、案1、案2というふうにお示ししているが、案2については、約4分の3の地域の方や保護者の方、つまり、大方の方が反対している。また、学区を変えていくという部分も、いかななものなのでしょうということになって、教育委員会としては、今日の御意見を伺いながら、学区を変えない方向の中で、56学級の学校規模で、皆様方からどのような意見がいただけるのかということで説明会に臨んでいる。なぜ分離する案を示したのかというのは、分離しない案と分離する案をお示して、56学級で学校経営していくということに対する皆様方から忌憚のない御意見を伺いながら、教育委員会として判断していきたいというふうに思っている。確かに、アンケート調査をせずに、どの程度まで把握ができるのかという懸念もあるが、学区を変えないとしたのならば、一つの案として、56学級での展開があると。もう一つは、高学年分離があると。ただ、案2については、約4分の3の方たちが、アンケートの結果的にも、いかなものかという意見があるということを含みながら、ある程度の方向性を決めていきたいというふうに思っているので、その辺のことを御理解いただいて、忌憚のない御意見をいただけたらと思っている。

質問者 まず今日は、23日の祝日ということで、来られない方がたくさんいる。時間的にも、小さい子がいるお宅は、本当に出てくるのが大変で、説明会に参加したいけど参加できないという声を周りからたくさん聞いている。見ていただくとわかるように、参加できた保護者の方はすごく少ないと思う。そのような状況の中で、谷津小の保護者の意見はこうだったと決められてしまうのは、私たちの保護者一人一人に対しても、すごく責任の持てないことであるし、それだけで決められるのはとても困る。教育委員会のやられる責務としては、やはりこの後、アンケートをとっていただくべきだし、今日来られなかったお母様方の中にも、聞きたい方がたくさんいらっしゃると思うので、是非アンケートはとっていただきたく思う。

また、市長は、確かこの件に関して、猛省すると答えられている。猛省していると答えられていて、12月議会でこの案が決まっていこうと思っていたので、今日はきっと市長が来られているのかと思っていたら、来られていないということで、まずびっくりした。猛省されると答えられていたのだから、じゃ次は努力されるべきだろうと思うが、どのようなことを市長は

考えられているのか、お聞きしているならお伺いしたい。

回答者 基本的に、谷津小の保護者の皆さんの御意見だけで決めるとか決めないとかという判断はしない。また、今後も、地域の方々の御意見を聞いていく。ただ、やはりそういった私どものほうの日程の設定、こういったものに影響を受けて、出席が少ないということもあると受け止めている。そういう中で、アンケートについては、前回同様、また追って考えさせていただいて、全保護者を対象としてお配りするという方法で考えさせていただく。

それと、この案件については、市議会という部分についての議案であるとか、そういう案件にはならない。なるとすれば、この対策に係る予算の審議だけであって、あとは、教育委員会の管轄でのいわゆる通学区域の適正の観点になる。

市長のお考えということについては、取材を受けた後において、さまざまな皆様方からの御意見等が寄せられている。そういう中で、谷津と奏の杜の地域の皆様にとって、より良い子供たちの教育環境をとということも市長は考えているので、こういった案でまとめさせていただくにあたっては、市長のほうも一定の御判断をされている。

回答者 今回の案については、市長と、それから関係部署と十分揉んだ上で、お示ししている。その中で、やはり先ほどから出ている、高学年分離。分離反対が70%強というアンケート結果ということで、この案を出すか出さないか、相当議論した経過はあるが、正直な話、出さないとすると、56学級を1つの敷地でうけとめるという1案だけになってしまうことから、もう一度、本当に分離が反対なのかどうか、そこも、しっかり確認したほうがいいのではないかとということで、この案1、案2という形で出させていただいた。市長も、このことに関しては、本当に皆さんに御迷惑をおかけして申しわけないという気持ちは、テレビでも申し上げたように、そのとおりである。それで、この案についても、しっかり把握していただいた上で、本日出させていただいている。

質問者 分離案について、しっかりと確認をとったほうがいいということであれば、アンケートをとっていただくべきであるし、前回、何案か出ていた中でとられたアンケートと今回またこの2つの案に対してとられるアンケートだと、保護者としても答えが変わってくると思う。もしかしたら、その他として、もっとこうしてほしいという意見も出てくると思うので、これが市長の考えだということを出すのならば、やはりしっかり保護者の意見は聞いて

いただくべきだと思うので、「考えて」ではなくて、アンケートの実施を是非お願いしたい。

回答者 アンケートはとらせていただく。

質問者 1点目として、近隣公園を利用するということが挙がっているとのことだが、まず、近隣公園は、いつ完成する予定なのか。

2点目として、確かにアンケートをとることはとても大事だと思うが、その中でいろんな意見が出てきていると思う。例えば、その分離の件、5ページ、6ページに、実際にいろんな不安な面が出てきていると思うけれども、ただそれを見せられたところで、やはりまた親にとっては、不安が大きくなるだけだと思う。教育委員会として、または先生方として、こういうことに対してどう考えているということを出していただかなければ、私たちは、具体的に考えろと言われても難しい面があるし、このような形で話し合いをしても、話がまとまらないと思うので、アンケートをとったなら、それに対して、市はどう考えているのか、またどのように対策していくのかという案を出していただきたいと思う。

56学級の運営にしても、何年に何クラスになるということだけではなく、学校をどのような形にしていくというのを、現段階での想定でかまわないので、出してもらわないと、やはり親としては、どんな形になっていくのかということがわからないので、そこら辺を、私たちのアンケート結果をただ載せるだけではなく、より深めた内容で出していただきたいと思う。

回答者 1点目の近隣公園の完成時期については、今月あたりから工事に入っていくのではないと思うけれども、基本的には平成27年度末までの間で整備が行われる。今が平成25年度なので、25、26、27年度の3カ年、その中で整備が行われるということである。

質問者 アンケートをとった際の対応について、意見を羅列するだけでなく、それに対して、例えば分離するとなったら、学校側としてもいろいろ問題が出てくると思う。そのような学校の意見という部分が、今回、全く掲載されていないので、そこら辺の対応はどう考えているのかも聞きたいと思った。

回答者 その辺について、分離する場合については、その分離する時期という形のお話とすれば、今回の対策が平成30年度である。そうすると、お話としては、校長さん等にお話をする中で、実際お勤めになっている先生方に対して

御説明はしていないけれども、基本的にその段階を踏んだ中で、もし分離に対する意見ということになると、その仕組みづくり、そういった段階で協力をいただくということなろうかと思うので、分離する場合にあっては、その分離するという方向になってから、学校現場とお話をしていくのではないかなというように考えている。ただ、そういった現場の先生方が、例えば、56学級をどう考えるのか、あるいは分離をどう考えるについては、十分聞く必要があるというようには考えている。しかし、それを、アンケートのほうに記載してというような形、いわゆる高学年を分離することと、現敷地で56学級を受けとめることについて、学校の先生方はどのように考えているのかという、一体化した記述を欲しいということだと思うが…

質問者 アンケートとしての記述というよりは、現時点においても、だんだん生徒数が増えている中でやっていると思うので、学校現場では、いろんな問題も出ていると思うし、先生の立場で考えるということも必要かと思う。「何年後を想定して」ではなくて、今現在でも、いろいろ考えられることはある。私が言いたいのは、アンケートをとることは大事だけれども、その後、どのようにいろんな場面から、例えば先生方から、こういう案があるとか、もしくは親からこういう案があったという中で、プラスして教育委員会としてどう考えるかというあたりを提示してもらいたいと思う。

回答者 その辺も含めて考えさせていただく。

質問者 先ほどきっぱりと近隣公園を使用するというふうにおっしゃったけれども、まだ組合が解散していない中で、そこをきっぱり言い切れる根拠というのは何か。組合員には一切その件についての説明はない。また、先ほどコメントがあったけれども、今から造成が始まる。国の税金を使って公園はつくられるので、校庭を前提とした仕様に今なっていないはず。組合員への説明としては、緑地として、地域の住民の憩いの場ということで、説明を受けている。今、恐らく御説明の中で、運動会は、そこでやろうと考えてらっしゃるのかなと勝手に予想している。そうすると、税金の無駄遣い、二重ということが発生しかねないので、十分な組合員への説明、それと造成の計画の変更等を進める必要が、今のタイムテーブルだと、まさに完成時期には変更しなければいけないのではないかというふうに思う。今までの奏の杜の開発計画では、校庭の仕様というものにはなっていない。その辺はどのようになっているか、御説明いただきたい。

回答者 恐らく御存じだと思うけれども、近隣公園は3つの広場に分かれる。まず、多目的広場、それから芝生広場、それから芝山がある。その中で、環境部と、今、協議している中では、時間貸しという形で多目的広場を使わせていただくことである。あくまでも多目的広場という公園を学校の体育の授業の中で使わせていただくということで、多目的広場がそのまま運動場になるということではなくて、多目的広場を運動場の代わりとして使わせていただくということである。公園として設置して、多目的広場の部分7,000㎡あるが、それを運動場の代わりとして使うということである。

質問者 1案の場合、運動会はどこでやるのか。

回答者 運動会は、まだどこでやるかというのは決まっていない。これは、学校のほうで将来どうするかというのを決めていくと思うけれども、そこまではまだ決まっていない。

質問者 そちらの校庭、時間貸しという話だけれども、年間貸しとかという、そういった計画はなかったのか。例えば、年間貸しにしてもらって、そこに仮の校舎を設置して、5年間の建設期間をそこで賄い、校舎できた後に、そこに移動するというふうにすると、校庭も目の前にあるし、学区も変わらない、5、6年生も他のところへ行かない、そういった案もあるかと思う。国とのやりとりというのがあるとは思だけれども、そういったところが市長のその力の見せどころではないのか。そういった法律とか、緑地計画というのは、私はわからないけれども、ここで話を聞いていると、最初にこの学区の変更をしないというスタートになっているから、案がなかなか出ないのであって、ここで出ているのは、校舎の問題とグラウンドの問題、この2つだと思う。校舎をどうするかといったところで、1案、2案、3案があって、これに対してメリット・デメリットがあり、そうしたことをいろいろ多角的に見て、これはこうだよという形で、皆さんに意見をもらって、じゃ最終的にこうだよという話になると思う。最初から学区変更というところは難しいという意見だろうと思うけれども、各学区変更した場合のメリット・デメリットというの、もしかしたらメリットが大きいところがあるかもしれない。先ほどおっしゃられていた歩道橋をつくるか、そういった案もある。できる、できないというのは別として、もっと意見はいっぱいあると思う。教育委員会は、この5人とか6人とかじゃないはず。ここに来た段階でも、もっと10や20の意見なんかは幾らでも出てくると思うけれども、そうやって会議の中で、もっと意見が出てこなかったのか。

話は戻るけども、近隣公園を時間貸しではなく年間貸しとかいう形で、一時的ながら学校を移すという計画というのはできないのか。

回答者 近隣公園については、緑化とか、そういうのが決まっている。それで、国からも、この近隣公園をつくるということの補助金等はある。なおかつ、この土地区画整理事業については、組合員さんが土地区画整理組合をつかって、それでこの事業を実施している。国、県、市が良好な35ヘクタールの環境づくりという上で近隣公園の設置を都市計画決定したものであるので、これを今から、学校を建てるということではできないことになっている。

それから、年間貸しというのは、これは、合意があるので、そういうことができないということであるので、御理解いただきたいと思う。

質問者 その緑化の計画を5年だけ後倒しにしてくださいとかいうのもできないということか。

回答者 そのとおりである。

質問者 これは、会社で言う社長がそう言ったからそうなったという感じか。

回答者 会社ではなくて法律である。

質問者 仲よし幼稚園跡地について、ここは、前の説明会のときも何で建てるのだろうと非常に気になっていたのだが、ここだけを谷津小学校区から除いてどうされるのか。

回答者 谷津小学校は、56学級以上になると、到底立ち行かなくなる。そういう中で、今回、谷津小学校区については、通学区域を変えない、ただし、仲よし幼稚園跡地750世帯は、仮に言うならば向山小学校へというような変更、そういう形で教育委員会として決定をして、通学区域審議会に諮問させていただくというようなことで考えている。

質問者 まだ建てることは決まっていないと思うが…、そこをもう少し遅らせるとかできないのか。結局、向山小学校にその人たちが行くことになる、踏切の問題とかが出てくると思うので、同じかと思う。

回答者 仲よし幼稚園跡地については、売却がされ、公表されているタワーマンシ

ヨンの建設が行われる段階にある状況である。また、仲よし幼稚園跡地の通学路を指定するに当たっては、踏切を通さない通学路ということで、まろにえ橋から踏切を越えて、そちらを通学路指定とさせていただこうというように、仮であるが、現段階は考えている。

質問者 その限られた敷地で、56学級になるという学校を運営することは、本当に難しいのではないかというふう感じた。前提として、その子供の成長に寄与するために学区変更しないというを最初におっしゃられたけれども、だったら子供がグラウンドにすぐ行けないような56学級の学校では、少なくとも子供の成長に寄与することになるのかという疑問が生じている。谷津小の学区、向山小学校の学区、谷津南小学校の学区も出てきたけれども、やはりもちろん学区の変更を無理にしてほしいとかいうわけではないが、全体を見たときに、不自然に谷津小学校だけが大きい、余りにもマンモス校が一つぽんと出現してしまうというのは、この全体を考えて、そこに通う子供にとってよい環境なのかということが一つ疑問に思った。それを教育委員会は総合的に判断していただくようお願いしたいと思う。今日の説明が、学区を変更しないということが前提で、その理由が子供の成長に寄与するためとおっしゃったけれども、どうもやっぱりそれが、納得できなかった。その学区を変更することが、何で子供の成長に寄与しないのだろうということと、このぎゅうぎゅうな環境になってしまうであろう子供たちの学校生活が良いものなのかというふうに、習志野市全体の教育を考えて、みんなが同じような環境に置けるとというのが、やっぱり一つ目指していただく方向じゃないのかというふうに思う。

回答者 今の御意見も参考にさせていただきながら考えていく。

質問者 今の方の意見と全く同じだが、全国的に見て、56学級、2,000人規模で、これぐらいのスペースで運営している小学校はあるのか。

回答者 あくまでも推計という中で56という数字が出ているわけであるが、56学級となれば、現状の中では、全国的には例のない学校ということになるかと思う。

質問者 その中で、やっぱり運営面が非常に心配である。であれば、最初の方の意見にもあったが、学区の変更という選択肢を全くなくすというのも、施設的な考えでは、心配な面があるし、そもそもそのマンモス校は、ソフト面と運

営面で本当に問題がないかどうか、真剣に研究した上で、それを保護者に示して、本当にそれでいいかということ保護者の方に判断してもらうことが必要なかというふうに思った。

回答者 確かに、その56学級の運営は全国的に例がないので、それを経験した先生方というのもないということになると思う。そういう中でいけば、その推計を見極めさせていただくというお話もさせていただいたけれども、その段階から、その学校運営の想定で、並行して、学校の先生方とともに考えていくというスタイルで取り組まなければならないだろうというように考えている。

質問者 これで最後にしていいのかわからないが、もっといろいろ議論があるんだったら、もっと延ばしてもいいのかと思う。前回のこの説明会の際には、もっといろんな意見が出たかと思う。今回は、この2案になっているが、前回の中では、これだけ人が増えるんだから、新設校をつくってもいいんじゃないか、そういう話も出たかと思う。今回、それについては何にも触れていないけれども、そこら辺はどうお考えなのかということと、今日、資料が配られたけれども、できれば、こういう資料は事前に配付していただいて、やっぱり時間をいただきたい。この場でもらって、これに対してどうのこの意見を出してくれといっても、そんなに簡単には出るとは思わない。事前に配付いただいて、やっぱりもっといろんな意見を出してもらったり、我々が考える時間をいただきたいと思う。

回答者 資料の事前配付ができなかったということについては、大変申し訳なかったと思う。今回お話をするに当たって、教育委員会内部、市長事務局を含め、非常に議論を深めてというようなところもあり、資料が、直前までお渡しできなかった。

また、その新設校について、建てる用地がないといったことから、現段階では考えていないということである。

質問者 資料の17ページ、今後の工程についてお話をお伺いしたいけれども、2行目に、12月中旬、教育委員会において最終精査ということで、現状だと、この案1または案2で、今回の意見などを踏まえて、一応、方針を出すということだと思うけれども、子供の成長に寄与とか、そういったことだけだとやっぱりよくわからない。この最終精査で、案1、案2というので、今回、学区変更しないというお話があったけど、ある程度、教育委員会の中では、

案1のほうでいこうと考えているのか、それとも案2のほうでいこうと考えているのか、そこら辺、どういうふうなお考えなのかというのをお聞かせ願いたい。2点目として、この最終精査について、それが結局どういうふうに決定したのかということが、やっぱりよく言われる密室で決められたのではまずいと思うので、その判断がどのように客観的に合理的に決められたのか、それをみんなに開示することが非常に重要だと思うけれども、この最終精査が最終的にどういう形で決められて、それがどういうふうに関示されるのか。

また、先ほどこの案、例えば案1、案2に関してアンケートをとるといってお話があったけれども、そのアンケートの結果、それがその最終精査においてどのように加味されるのかというところを明確に示していただきたい。

回答者 最終精査、まず内部的な精査については、今回、2回目の説明会を開催するまでの間にしてきたような形で、全庁的な中でまとめていくということになる。その上で、教育委員会としての考え方、方法をまとめる。これは、一つには、もうお示ししているように、通学区域の変更は行わないということ。それに加えて、仮に高学年を分離するというようなことであれば、その内容が付記されるというようなこと。それと仲よし幼稚園跡地の通学指定校をどこにするのかというその3点。高学年を分離する場合については3点。高学年を分離しない場合については学区変更しないということと、仲よし幼稚園跡地の通学指定校をどこという2点、この組み合わせだけだと思う。その上で、この審議経過という部分についての情報開示、これは、基本的には教育委員会会議で諮問内容を議決後の通学区域審議会、これが、一応、1回目、12月26日を予定している。この通学区域審議会は、原則公開で行っているので、ここに傍聴すること、あるいはインターネットで議事録を確認すること、これは、審議経過としては、確認ができるものと思う。

それと、今後、アンケートをとらせていただくということが、どのように反映されるのかということについては、基本的にはその御意見、アンケート、これまでも、皆さんおっしゃっているように、多数決では決めないというような中では、この御意見あるいはアンケートの結果、これを参考とさせていただくということになるということと考えている。

質問者 今のお話では、案1か案2か、教育委員会の中で、どちらでいこうと考えているのかということに関しては、基本、案1だというお考えでよろしいか。

回答者 現段階において、基本的には高学年の分離は概ね理解をされていないとい

うように考えているので、案1、これで進めていかせていただければ、こちらでというように考えているということで受けとめていただければと思う。

質問者 あと、最終精査のその過程というか、それに関しては、通学区域審議会のお話が出ていたけれども、要は、ホームページとかに出てくると思ってよろしいか。

回答者 そのとおりである。

質問者 そのアンケートの内容も含めてホームページにアップされるということになるのか。

回答者 そのとおりである。

～閉会～